

平成27年4月

「安全・安心ふくい」充実プランの推進結果

県、県公安委員会および県警察では、平成25年4月、治安の更なる向上を図り、安全で安心な福井県を目指すため、「安全・安心ふくい」充実プランを策定しました。

平成27年3月末までの2年間において、

- 戦後最も少ない刑法犯認知件数を目指す
- 刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指す
- 交通事故死者数35人以下を目指す

等の基本目標の達成に向け、「犯罪の起きにくい社会をつくる」、「子ども、女性、高齢者を犯罪から守る」等の取組項目に基づき、県警察は犯罪の予防・検挙および交通の指導取締り等を重点とし、県は広報・啓発に努め、各種治安対策に取り組みました。

この結果、平成26年の刑法犯認知件数は4,871件と、平成15年以降12年連続で減少して戦後最少を記録するとともに、刑法犯の検挙率は55.5パーセントで、前年より16.7ポイント向上しました。また、交通事故死者数は49人で前年より8人減少し、交通人身事故も10年連続で減少するなど、一定の成果を上げることができました。

今後は、これまでの取組結果や県民の皆様の意見・要望を踏まえまして、「安全・安心ふくい」万全プランに基づく治安対策を強力に推進していく方針であります。

取組項目

第1 犯罪の起きにくい社会をつくる

■ 県民と協働した地域の防犯力向上

[警察]

1 「ワンアクション！県民防犯運動」を推進するなど、県民総ぐるみの防犯活動の実施

県民総ぐるみの防犯活動を実施するため、「ワンアクション！県民防犯運動(※)」を推進し、県民の半数に当たる40万人の参加を目標に、これまで約35万枚の参加者カード(ワンアクションカード)を配付したほか、応援店として892店舗を認定して運動への協力を得るなど、県民の防犯意識の向上に努めました。

(※) 県民の一人一人が、簡単にできる防犯活動の一つ宣言して実践する運動



ワンアクションカード

2 防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊、青色回転灯を装備した車両による自主防犯パトロールに対する支援の実施

警察官と防犯団体による合同パトロールの実施、地域安全情報の提供、研修会における活動への助言等の技術的支援を行いました。

- ・ 防犯隊(県下全市町で結成) 17団体、3,462人
- ・ ふくいマイタウン・パトロール隊 193団体、11,581人
- ・ 青色回転灯によるパトロール団体 152団体、566台



防犯パトロール

3 リュウピーネット等による、子どもを犯罪から守る情報や県内に波及するおそれのある犯罪情報など地域安全情報の提供

リュウピーネットおよび安全安心マップを活用し、声かけ事案や犯罪の発生状況等、地域安全情報のタイムリーな発信に努めました。

(単位:件)

	H25	H26
リュウピーネット発信回数	228	180
安全・安心マップのアクセス件数	7,056	8,040



安全・安心マップ

■ 犯罪情勢に即した抑止対策の推進

[警察]

1 「福井県自転車盗難防止ネットワーク」や「福井県万引き防止ネットワーク」等の罪種別ネットワークと連携した抑止対策の推進

平成25年の自転車盗難被害が前年より増加したため、平成26年は、「福井県自転車盗難防止ネットワーク」と連携した駐輪場における防犯診断や広報啓発、警察官による所有者の承諾を得ての鍵かけ活動を推進しました。この結果、昨年の被害は747件で、前年より249件減少しました。

さらに、「福井県万引き防止ネットワーク」を活用した情報提供、県警察で策定した「万引き防止モデル基準」に基づく、店内放送の実施や防犯カメラの設置等、万引きが発生しにくい環境の整備促進に努めました。



駐輪場における防犯診断

2 防犯性能の高いガラス、ドア、鍵等の普及・促進による犯罪に強い住環境の整備

平成26年11月、建築関係団体、防犯関係団体、行政機関の11機関・団体で構成する「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」を設立しました。各機関・団体と情報を共有し、広報啓発や情報発信、設計段階からの防犯設備の導入を促進することより、住宅侵入犯罪防止対策を推進することとしました。



犯罪に強い住環境整備促進大会

3 赤色回転灯付自転車による街頭パトロールや職務質問、主要交差点での駐留警戒の強化など、警察官の「見える・見せる活動」による犯罪の未然防止対策の推進

犯罪多発地域における赤色回転灯付自転車を活用したパトロールや駐留警戒、職務質問による犯罪検挙等の「見える・見せる活動」を推進しました。

平成26年は、9月に高齢者の特殊詐欺や交通事故による被害を防止するための巡回連絡を強化するなど、地域に密着した活動を推進しました。



見える・見せる活動

	H25	H26	増減
街頭犯罪・侵入犯罪8類型(※)の認知状況	1,922	1,473	-449

※ 車上ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗
空き巣、忍込み、住居侵入

4 事業所等による街頭防犯カメラの設置促進

事業所、商店街等による街頭防犯カメラの設置促進を図るため、助成金制度の紹介や技術的支援を行いました。

平成26年は、敦賀市内の繁華街に防犯カメラを新設するに際して、設置方法や運用ルールに関する助言等を行いました。



街頭防犯カメラ

5 サイバー空間における安全・安心の確保に向けた官民一体となった取組の推進

サイバー犯罪の知識に精通した警察官(サイバー犯罪アドバイザー)を育成するとともに、サイバー関連事業者との連絡協議会の開催、中高生や民間事業者を対象とした被害防止講習の実施等、サイバー空間の安全と安心を確保するための対策を推進しました。

- ・ 福井県インターネットプロバイダ防犯連絡協議会 8事業所、1団体
- ・ 福井県インターネットカフェ連絡協議会 10事業所



福井県インターネットプロバイダ防犯連絡協議会

■ 非行少年を生まない社会づくり

[警察]

1 少年警察ボランティア等と連携した立ち直り支援活動の推進

少年警察ボランティアの少年警察協助力員(県下14地区、360人)等と連携し、農業体験を通じた非行少年等の立ち直り支援を推進しました。

平成26年度からは、新たに地域の事業者等の協力を得て、アニマルセラピー、スポーツセラピー、伝統工芸体験など29種類のメニューを準備し、少年一人一人にあわせた体験型立ち直り支援事業を行いました。

体験型立ち直り支援活動 51回、延べ56人



少年の居場所づくり活動
(農業体験)

2 学校現場において非行防止教室を開催するなど、少年の規範意識の向上

少年の規範意識を向上させるため、自転車盗や万引き等の初発型非行を防止する非行防止教室(ひまわり教室)に取り組んでいます。

平成26年は、前年に引き続き、中学生に重点を置いて実施し、学校や保護者等の要望に基づいて、インターネットの危険性を周知する教室や薬物乱用防止教室を行いました。

	小学校		中学校		高校	
平成25年	151校	316回	70校	140回	30校	50回
平成26年	133校	271回	69校	132回	28校	44回

3 サポートセンターだより等による家庭・学校・地域での少年を見守る社会気運の醸成

福井少年サポートセンターは、少年警察補導員・少年相談専門員を中心に25人体制で活動しています。非行少年の立ち直り支援や犯罪被害少年へのカウンセリングのほか、「サポートセンターだより」による地域への情報発信を行い、少年を見守る社会気運の醸成に努めました。

4 スクールサポーターの活動を充実するなど、いじめ問題や校内暴力に対する的確な対応

平成25年度から、スクールサポーターを3人増員して、計10人を8警察署に配置し、警察と学校との架け橋として、生徒の非行防止や安全確保に取り組みました。

さらに、気軽に電話相談を呼びかける「心のサポートカード」を小中学生に配付するとともに、平成25年5月から運用を開始した「福井県学校・警察連携制度」により情報を共有するなど、いじめ等の悩みの早期把握と早期解決に努めました。

[県]

1 青少年が集まりやすいコンビニエンスストアやスーパー、駅構内等における夜間街頭巡回指導の実施

巡回指導員が、繁華街や深夜営業施設等への巡回を実施し、青少年の帰宅指導や喫煙防止の呼びかけを行いました。また、繁華街やショッピングセンター等において、春休み・夏休みに重点をおいて一斉補導活動を実施し、青少年の非行防止を図りました。

- ・ 夜間の巡回指導実施箇所数 4, 909か所
- ・ 県下一斉街頭補導活動回数、延べ参加人数 4回、6, 971人

2 保護者に対しインターネット上にある最新の有害情報等を提供するなど、青少年を有害環境から守る対策の推進

インターネットを利用した犯罪情報や無料通信アプリケーションソフトを利用する上での注意点等について、学校を通じ、保護者に対して随時情報提供するなど、青少年の安全・適正なインターネット利用を図りました。

- ・ 保護者等に対するインターネット上の犯罪等に関する情報提供 60件



非行防止教室(ひまわり教室)



サポートセンターだより



心のサポートカード



指導員による夜間巡回指導

第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る

犯罪から守る対策の推進

【子ども、女性を守る】

[警察]

1 声かけ、つきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的警察活動の推進

平成26年の先制・予防的活動の推進結果は、検挙35件、指導・警告91件でした。

【前兆事案に対する検挙、指導・警告件数】 (単位:件)

	H25	H26	増減
検挙	32	35	+3
指導・警告	87	91	+4

2 被害防止意識の啓発のため、学校等における不審者対応訓練の実施

声かけ事案等の情報を学校等と共有するため、各警察署の生活安全担当課長を連絡責任者に指定して体制を強化したほか、参加・体験型の被害防止教室や不審者対応訓練を実施するなど、防犯意識の向上に取り組みました。

(単位:件)

	H25	H26
不審者対応訓練	197	207
リュウピーネットによる不審者情報の発信	106	92

3 女性の自主防犯力、防犯意識向上に向けた取組の推進

女性が多い企業等における防犯知識を備えた女性相談員「レディースガードリーダー」の育成(平成23年から3か年計画)を推進したほか、企業や大学等での「女性のための防犯講座」の開催を継続するなど、女性の自主防犯力、防犯意識の向上に取り組みました。

- ・ レディースガードリーダーの育成 141企業、410人
- ・ 女性のための防犯講座 80回(H25)、35回(H26)

4 警察音楽隊、シンボルマスコット等を活用した防犯広報の推進

夏休みや年末等の犯罪発生が予想される時期を捉え、イベント会場に警察音楽隊やシンボルマスコット「リュウピー君」「リュウミーちゃん」を派遣し、防犯広報を行いました。平成26年は、音楽隊員による広報劇団「もったいない座」による、振り込め詐欺等の特殊詐欺や交通事故の被害防止広報を重点的に行いました。



子供女性安全対策室員の活動



被害防止教室



レディースガードリーダー講習会



広報劇団「もったいない座」による被害防止広報

[県]

1 関係機関・団体と連携した地域総ぐるみの見守り活動の実施

○ 「子ども重点見守りデー」を設定するなど、小学生の登下校時間における見守り活動の実施

全小学校区において、危険箇所を点検する「子ども重点見守りデー」を実施し、地域ぐるみによる通学路の点検活動が定着しました。

- ・ 「子ども重点見守りデー」での見守り活動 200小学校区



敦賀市敦賀西小学校における子ども重点見守りデー

○ 中学生の下校時間における地域ボランティアによる巡回活動の強化

全中学校区において月1回以上巡回パトロールを実施し、下校時間帯の安全確保に努めました。

- ・ 中学校区での月1回以上のパトロール 76中学校区

○ 郵便局や新聞販売店等、地域に密着した事業所が参画した子ども見守り活動の「見える化」の推進

弁当配達業、建設業、金融業等の民間企業が新たに見守り活動に参加しました。これにより約一千台の車両が新たに見守り活動に加わり、通学路以外の見守り活動についても強化しました。

- ・ 見守り活動ステッカーを使用した事業所の車両台数 5, 206台



見守り活動を行う事業所の車両

2 夜間暗く危険な通学路へのLED防犯灯の整備による明るく安心な通学路の拡大

市町が行ったLED防犯灯の新設に対し支援を行い、夜間においても明るく安心な通学路を拡大しました。

- ・ LED防犯灯 500基設置



LED 防犯灯

3 女性を狙った犯罪が起こりやすい場所での地域住民による帰宅時間帯重点パトロールおよび被害に遭わないための防犯意識を高める啓発活動の実施

女性が不安を感じる場所でのパトロールを全小学校区で実施するとともに、重点校区において実施回数を増やし、パトロールを強化しました。また、大学での防犯講座やイベント会場での啓発活動を実施し、女性の防犯意識向上を図りました。



大学における啓発活動

【高齢者を守る】

[警察]

1 高齢者を狙った振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺、悪質商法等の被害防止対策の推進

昨年6月に振り込め詐欺被害が急増したため、「福井県振り込め詐欺撲滅ネットワーク緊急対策会議」を開催し、①高齢者の被害防止、②窓口での阻止、③現金送付型の被害防止を取組の柱としました。

制服警察官による高齢者宅を訪問しての被害防止に関する直接指導や出前講座、金融機関・宅配業者と連携した声かけ活動等の阻止対策を強化したほか、県内全ての後期高齢者の方に詐欺の手口や対応要領を記載したリーフレットを送付しての注意喚起を行いました。



高齢者対象の出前講座



注意喚起チラシ

[県]

1 見守りネットワークを結成するなど、高齢者を地域で支えるための体制づくりの推進

高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り活動や日常生活の支援活動を担う人材を県下全域で育成し、地域住民のつながりによる「見守りネットワーク」づくりを進めました。

- ・ 見守りネットワーク結成数 2, 218件
- ・ 地域見守りサポーター養成数 10, 518人

2 高齢者施設等における消費生活教室、出張相談会の開催による高齢者への啓発活動の強化

高齢者施設等において、高齢者がだまされやすい悪質商法の手口と対処法をテーマにした教室を開催し、高齢者自身や知人の消費者トラブル防止に向けた注意力の向上を図りました。

- ・ 高齢者施設等における消費生活教室 53回開催、2, 707人参加
- ・ 福祉施設等での出張相談会 25回開催



高齢者を対象とした消費生活教室

警察安全相談等への対応の充実

[警察]

1 ストーカー、DV事案等に対する相談・支援体制の充実と迅速・的確な対応

近年、増加傾向にあるストーカー、DV事案等の相談に対応するため、5警察署(福井、福井南、鯖江、越前、敦賀)に相談を専門とする女性警察官を配置するとともに、警察本部の当直に女性警察官を配置して24時間体制で対応するなど、相談・支援体制を拡充しました。

2 レディースパートナー(女性警察職員)を拡充するなど、女性相談者の立場に立った適切な対応の推進

女性特有の犯罪被害の相談に対応するため、女性警察職員46人をレディースパートナーに指定して体制を強化したほか、相談対応要領の研修を行い、相談者の立場に立った対応に努めました。

3 児童虐待事案や高齢者虐待事案に関する相談・支援の推進および早期発見・保護活動等の強化

被害者の安全を最優先に考え、県や市町と情報を共有するとともに、刑罰法令に抵触するときは事件化を図るなど、児童虐待や高齢者虐待事案の早期発見および被害防止対策を推進しました。

4 警察安全相談窓口の周知徹底と利用促進

県警察ホームページの相談窓口に関する内容を充実したほか、9月11日(警察相談の日)に広報活動を行うなど、相談窓口や専用電話番号「#9110」の周知と利用促進に努めました。

	H25	H26	増減
警察安全相談の受理件数(件)	12,780	14,522	+1,742



女性警察官による相談対応



レディースパートナー研修会



「警察相談の日」の広報

■ 被害者支援の充実

[警察]

- 1 専門的知識を有する女性警察職員の育成・配置による犯罪被害者の心情に配慮した対応の推進
- 2 命の大切さを学ぶ教室の開催など犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する啓発活動の推進

警察職員245人(うち女性警察官40人)を指定被害者支援要員に指定し、被害者の心情に配慮した対応に努めたほか、学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や「性犯罪被害者支援研修会」を開催するなど、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会をつくる」気運の醸成に努めました。

	H25		H26	
	開催校	聴講数	開催校	聴講数
命の大切さを学ぶ教室	20校	約6,100人	17校	約3,500人
性犯罪被害者支援研修会	9校	約2,100人	4校	約1,900人



命の大切さを学ぶ教室

[県]

- 1 福井被害者支援センター等の相談窓口の周知による被害者が安心して相談できる環境づくりの推進

新聞広告への福井被害者支援センターに関する記事の定期的掲載や女性が犯罪被害に遭った時のための相談窓口リーフレットの作成により、被害者が安心して相談できる環境をつくりました。

- 2 犯罪被害者等による講演DVDの作成など犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する啓発活動の推進

被害者自身による講演や「犯罪被害者週間」におけるパネル展により、県民が被害者支援の必要性について考える機会を広げました。



「もしもの時」のお役立ち電話帳

第3 犯罪の取締りを強化する

重要犯罪等の取締り

[警察]

1 捜査支援システムの整備・活用による殺人・強盗など凶悪犯罪の検挙

各種捜査支援システムの整備・活用等により迅速・的確な初動捜査を推進し、殺人・強盗など凶悪犯罪の検挙に努めました。

【主な検挙事例】

- ・ 福井市内の路上における強盗傷人事件 (H25. 12 福井)
- ・ 福井市内の時計店における強盗傷人事件 (H26. 4 福井)
- ・ 敦賀市内の社員寮における殺人事件 (H26. 10 敦賀)
- ・ 敦賀市内における実母・実姉殺人・死体遺棄事件 (H26. 12 敦賀)

【重要犯罪の認知・検挙件数】

	H25	H26	増減
認知件数(件)	51	53	+2
検挙件数(件)	43	37	-6
検挙率(%)	84.3	69.8	-14.5p

※ 重要犯罪:殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐および強制わいせつ



証拠品を捜索する捜査員

2 他の都道府県警察との合・共同捜査の推進による広域重要窃盗事件の検挙

現場観察や手口分析、他の都道府県警察との情報交換や合・共同捜査を推進するなど、広域窃盗事件の検挙に努めました。

【主な検挙事例】

- ・ 8府県に及ぶ大工道具等対象の広域窃盗事件 (H25. 12 福井県警察、大阪府警察 合同捜査)
- ・ 橋やトンネル等の銘板を対象とした広域窃盗事件 (H26. 8 本部、県下11署 合同捜査)

【窃盗犯の認知・検挙件数】

	H25	H26	増減
認知件数(件)	3,926	3,609	-317
検挙件数(件)	1,402	2,034	+632
検挙率(%)	35.7	56.4	+20.7p



押収した銘板

県民が身近に不安を感じる犯罪の取締り

[警察]

1 積極的な職務質問による街頭犯罪の徹底検挙

交番、駐在所の地域警察官や自動車警ら隊によるパトロールを強化したほか、広域技能指導官による職務質問の指導を充実し、職務質問による街頭犯罪の検挙を徹底しました。

【地域警察官による主な検挙事例】

- ・ 違法ハーブを所持した麻薬及び向精神薬取締法違反事件 (H26. 4 本県初)
- ・ ブレーキ装置のないピスト自転車を運転した道路交通法違反(制動装置不良自転車運転違反)事件 (H26. 7 本県初)
- ・ 福井市内において発生した男2人によるコンビニ強盗事件 (H26. 10)



夜間パトロール

2 侵入センサー等の監視装置の活用による住宅侵入犯罪の検挙

犯行を予測した捜査を推進するとともに、侵入センサー等の監視装置の活用を図り、住宅侵入犯罪の検挙に努めました。

【主な検挙事例】

- ・ 福井市内における一般住宅対象の連続忍込み事件
(H25. 12 福井南)
- ・ 一般住宅の土蔵等を対象とした連続窃盗事件
(H26. 7 福井)

3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の検挙

他の都道府県警察と合同捜査を行うなど、犯行グループの取締りを強化するとともに、「だまされた振り作戦」による取締りや、口座開設詐欺等の助長犯罪の取締りを推進しました。

【主な検挙事例】

- ・ ロト6の情報提供名目の特殊詐欺事件
(H26. 5 福井県警察、千葉県警察、茨城県警察、石川県警察 合同捜査)
- ・ 「だまされた振り作戦」による現金回収役被疑者の検挙
(H26.7 鯖江、H26.10 越前、H26.11 あわら、H26.12 越前)



押収した電話等の犯行ツール

■ 子ども、女性を狙った犯罪の取締り

[警 察]

1 児童ポルノ事犯など福祉犯の取締り

携帯電話のコミュニティサイトや無料通信アプリケーションソフトを悪用した児童買春・児童ポルノ事犯等、悪質な福祉犯の取締りを強化しました。

【主な検挙事例】

- ・ 無料通信アプリケーションソフトを利用した県青少年愛護条例違反事件
(H25. 8 少年課、越前/H25. 9 少年課、あわら 合同捜査)
- ・ ファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ公然陳列事件
(H26. 9 少年課、福井南、あわら 合同捜査)

2 強制わいせつなど女性を対象とした卑劣な犯罪の検挙

女性警察官が相談から解決まで一貫して捜査する女性選抜捜査班(捜査第一課)等による、被害者の心情に配慮した捜査を推進しました。

【主な検挙事例】

- ・ 帰宅途中の女性に対する強制わいせつ・脅迫事件 (H25. 6 福井)
- ・ 柔道整復師や予備校役員等による準強制わいせつ事件
(H26.1 坂井、H26.2 坂井西、H26.3 越前、H26.12、H27.2 福井)



女性捜査員に対する研修会

3 ストーカー、DV事案等の恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の取締り

重大事件に発展するおそれ大きいストーカー、DV事案等に対し、被害者の安全を最優先に、各種法令を適用した取締りを推進しました。

【主な検挙事例】

- ・ 元交際相手の実家に手紙を送り付け、周辺をうろつくなどした、ストーカー規制法違反事件 (H25. 6 生活安全企画課、福井 合同捜査)
- ・ 交友関係のトラブルから女性を自動車内に監禁して連れまわし、怪我を負わせた傷害・強要・監禁等事件 (H26. 7 福井)



人身安全対処プロジェクトチーム発足式

■ 暴力団等組織犯罪対策の推進

[警察]

1 暴力団等反社会勢力の取締りと資金の剥奪

平成26年における暴力団構成員等の検挙人員は、傷害や窃盗等の刑法犯96人、覚せい剤取締法違反等の特別法犯13人の合計109人でした。

【主な検挙事例】

- ・ 暴力団と関係を有する外国人受入協同組合による自動車盗難を装った保険金詐欺事件 (H26. 6 福井)
- ・ 暴力団事務所として使用することを秘した賃貸契約に係る詐欺事件 (H26. 7 福井)

2 暴力団排除のための積極的な情報提供と、危害を加えられるおそれのある県民の保護等、社会における暴力団排除活動の推進

平成26年4月、足羽川ダム建設事業に関して暴力団からの不当要求行為を防ぐための対策連絡会を発足したほか、11月には、暴力追放福井県民あわら大会を開催するなど、暴力団排除活動を推進しました。

【その他の主な取組】

- ・ 福井駅西口再開発事業暴力団等排除対策協議会の設立 (H25. 11)
- ・ 福井県暴力団離脱・社会復帰対策協議会の設立 (H26. 2)
- ・ 暴力団員を用心棒として利用した飲食業者とその暴力団員に対する県暴力団排除条例に基づく勧告 (H26. 6)



暴力追放福井県民あわら大会

3 規制薬物、脱法ハーブ等薬物および銃器事犯の取締りによる需要・供給の遮断と不法収益の剥奪

平成26年における薬物犯罪の検挙人員は47人でした。深刻な社会問題となっている危険ドラッグを含む麻薬等の検挙人員は11人で、前年より8人増加して全体の2割を超えました。

【主な検挙事例】

- ・ 福井市内を中心とした覚醒剤密売事件 (H25. 5 福井)
- ・ 県内外に複数のアジトを設けて危険ドラッグを密造・販売した薬事法違反事件 (H26. 10 福井)



押収した危険ドラッグ

4 来日外国人犯罪組織の取締りを強化するなど、犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策の推進

他府県警察との共同捜査のほか、在留資格の不正取得など犯罪インフラ対策に努め、来日外国人犯罪組織の取締りを推進しました。

【主な検挙事例】

- ・ ロシア国籍の男2人による9県に及ぶ広域窃盗(自販機ねらい)事件 (H25. 4 福井県警察、山口県警察等 共同捜査)
- ・ ベトナム国籍の女4人らによる偽装結婚(電磁的公正証書原本不実記録・同供用)事件 (H26. 2 鯖江)



被害にあった自動販売機

■ サイバー犯罪の取締り

[警察]

1 不正アクセス、ウイルス等を利用する悪質事犯の検挙

平成26年におけるサイバー犯罪の検挙件数は27件でした。

【主な検挙事例】

- ・ インターネットを利用して無料体験用ソフトの試用期限を解除するクラックプログラムを供し、不正の利益を得た不正競争防止法違反事件（全国初）（H26. 9 福井県警察、栃木県警察 合同捜査）

2 サイバー犯罪に的確に対応するための体制強化と捜査力の向上

「サイバー犯罪特別捜査班」を新設するとともに、サイバー犯罪の知識に精通した警察官（サイバー犯罪アドバイザー）42人を育成して全警察署に配置するなど、人的基盤を強化しました。

このほか、インターネットバンキングに係る不正送金事案に対処するため、県警察と県内の7金融機関で「共同対処に関する協定書」を締結するなど、サイバー犯罪への対処能力の向上に努めました。



サイバー犯罪アドバイザー研修

■ 生活経済事犯等の取締り

[警察]

1 ヤミ金融等の悪質商法、不法投棄事案等の環境事犯の検挙

悪質なヤミ金融事犯や高齢者をターゲットとした送り付け商法等の悪質商法の取締りを推進しました。また、昨年11月、奥越ブロック廃棄物不法処理防止連絡協議会（県産業廃棄物協会、奥越健康福祉センター、大野署等）が、大野市内の河原の不法投棄物撤去とパトロールを実施しました。

【主な検挙事例】

- ・ 注文のない健康食品を高齢者に送り付け、代金をだまし取った詐欺事件（H25. 10 福井県警察、埼玉県警察等 合同捜査）
- ・ 休耕田に産業廃棄物を不法投棄した廃棄物処理法違反事件（H26. 6 生活環境課、小浜 合同捜査）



押収した健康食品

2 犯罪利用口座等の犯行ツール無力化対策の推進

金融機関に対する口座凍結情報の提供や電話事業者に対する携帯電話の契約者確認を行い、犯行ツール無力化対策を推進しました。

【犯行ツール無力化対策の推進状況】（単位：件）

	H25	H26	増減
口座凍結情報提供	286	412	+126
携帯電話契約者確認	53	86	+33

3 悪質な風俗事犯の取締り

健全で魅力あふれる繁華街を再生するための取組として、悪質な風俗関係事犯の取締りを推進しました。

【主な検挙事例】

- ・ 海外のカジノサイトに接続してインターネットカジノ店を開設し、客に賭博をさせた常習賭博事件（H25. 10 生活環境課、福井 合同捜査）
- ・ 福井市片町地区において客引きを行った風営法違反事件（H26. 10 生活環境課、福井 合同捜査）



インターネットカジノ

第4 交通事故から県民を守る

■ 高齢者対策の推進

【高齢交通弱者対策】

[警察]

1 交通事故多発地域における交通安全指導や反射材普及による街頭啓発活動の強化

高齢者の自宅周辺で事故が多発している実態の周知や高齢者交通安全リーダーと連携した個別指導を実施したほか、新たにホームセンターを反射材普及協力店とし、反射材の重要性と着用効果を訴えました。

さらに、平成25年12月からは、夜間、交通事故に遭いそうな高齢者を発見した際に反射材タスキを貸与するなど、街頭啓発活動を強化しました。



反射材タスキの貸与活動

2 危険歩行者発見時の緊急通報を促す「交通安全“おたすけコール”運動」の推進

交通安全教室等の各種会合を通じて、「交通安全“おたすけコール”運動」の周知を図りました。

3 自転車シミュレーターなど交通安全体験機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の推進

加齢に伴う身体機能低下を自覚してもらい、身体機能の変化に応じた行動を心掛けてもらうため、座学講習と合わせて、参加・体験型機材を活用した交通安全教育を推進しました。

平成26年は、新たに導入した「歩行環境シミュレーター」を活用し、温泉施設等の高齢者が集まる場所において、出前型教育を推進しました。



歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教室

[県]

1 「反射材ピカピカ大作戦」の展開による高齢者の夜間事故防止活動の強化

夜間歩行中の高齢者の死亡事故が多発したことを受けて、高齢者が集まる施設や病院等において集中的に反射材貼付活動を行いました。

- ・ 反射材貼付者数 約21万8千人



ピカピカキャラバン隊による反射材貼付活動

【高齢運転者対策】

[警察]

1 事故を捉えた個別の運転適性診断と安全運転指導の推進

平成26年は、複数回の交通事故歴を有する高齢運転者を対象とした運転適性診断や安全運転自己診断シートを活用した高齢者宅訪問による安全指導を行ったほか、指定自動車教習所と連携し、75歳以上の運転者を対象とした実車講習を実施するなど、高齢運転者が第一当事者となる事故防止対策を推進しました。



可搬型運転操作検査器を活用した運転適性診断

[県]

1 加齢による身体機能低下を自己診断する出前型交通安全教室の実施

高齢運転者向けの安全運転教室を実施し、身体機能や認知力等の運転に必要な能力に関する自己診断を行うことにより、安全運転意識の高揚を図りました。

- ・ 高齢者安全運転教室参加者 3, 109人



高齢者向け安全運転教室

2 市町や関係機関と協力し、交通手段等の確保や家族、地域など身近な人からの呼びかけ運動を実施し、安全運転に不安がある高齢者の自動車運転からの引退を促進

高齢免許返納者への支援について、民間事業者・団体に対して協力を呼びかけ、支援制度を拡充しました。また、市町の窓口や医療機関、高齢者講習を実施している自動車学校等において、免許返納者に対する支援内容を周知するなど、免許返納を促進しました。

- ・ 75歳以上の高齢者の免許返納者数 774人



高齢免許返納者サポート制度のリーフレット

■ 悪質危険運転者対策の推進

[警察]

1 交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、無免許運転、高速運転等の取締り

交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反の取締りを推進しました。

【取締り状況】 (単位: 件)

	H25	H26	増減
飲酒運転	285	255	-30
無免許運転	116	145	+29
速度違反 (20km/h以上)	11,114	10,611	-503



交通検問・取締り活動

2 飲酒運転根絶気運の高揚のための広報啓発活動の推進

県下の小学生と家族約600組をリュウピー・リュウミー交通安全官とファミリー隊員に任命して啓発活動を行ったほか、ハンドルキーパー運動の普及促進、市町別の飲酒運転取締り状況を表した「飲酒運転者マップ」の公表など、飲酒運転根絶に向けた総合的な対策を推進しました。



飲酒運転根絶 総決起大会

3 車両や酒類の提供者、同乗者など飲酒運転周辺者の取締り

飲酒運転を助長する違反の根絶に向けた取締りを推進しました。

【飲酒運転周辺三罪の取締り状況】 (単位: 件)

	H25	H26	増減
要求・依頼同乗罪	14	10	-4
車両提供罪	1	0	-1
酒類提供罪	0	0	±0

4 暴走族による違法行為の取締り

平成26年7月、8月に、「旧車會」等の県外暴走族の流入を阻止するため、関係所属が合同で大検問を実施したほか、暴走族の解体に向けて、各種法令を適用した取締りを推進しました。



暴走族の流入阻止検問

■ 通学路の安全対策の推進

[警察]

1 「通学路一斉交通取締日」における車両等の交通指導取締りの強化

毎月2回、「通学路一斉交通取締日」を設定して、県下一斉の通学路における交通指導取締りを実施し、平成26年中、通行禁止違反や一時不停止等で2,300件を検挙しました。

2 信号機等の交通安全施設の整備、交通規制の見直し等による通学路の安全確保

平成24年に県教育委員会等と実施した通学路における緊急合同点検の結果を踏まえ、平成25年度に信号機14基、平成26年度に信号機3基の合計17基を新設したほか、横断歩道の新設や交通規制の見直し等、通学路の安全対策に取り組みました。

3 児童、生徒に対する視聴覚教材を活用した交通安全教育の実施

児童、生徒に基本的な交通ルールを遵守させ、交通マナーを実践させるため、寸劇やDVD等の視聴覚教材を活用した交通安全教育に取り組みました。



信号機の新設

[県]

1 通学路の交差点を中心とした街頭指導の実施

四季の交通安全県民運動期間等において、市町や関係機関・団体、企業等が通学路の交差点を中心とした街頭指導を実施しました。

- ・ 交通安全県民運動期間中の交差点における街頭指導 1,807か所

2 小中学生の通学路における歩道拡幅やガードレール設置、通学経路の見直しなど安全な歩行空間の整備

学校、道路管理者、警察署等の関係者が連携して、通学路の危険箇所の改善を行いました。

- ・ 通学路の歩道整備箇所(路肩拡幅含む)

県管理道路	24か所	3.7km
市町管理道路	8か所	1.0km



通学路の歩道整備

3 高校生の通学時の利用が多い路線における自転車安全に利用できる走行空間の整備

高校生の通学路を「自転車ネットワーク路線」として選定し、歩道の段差解消や標識の集約化による幅員の確保等を行いました。

- ・ 段差解消箇所 26か所
- ・ 標識集約箇所 10か所

4 高校における自転車安全利用教室や自転車通学者に対するマナーアップ指導の実施

県内の高校生を対象に、登下校時において全高等学校一斉指導を行い、自転車の安全運転の意識向上を図りました。

- ・ 自転車マナーアップ指導生徒数 1,305人



高校の自転車マナーアップ指導

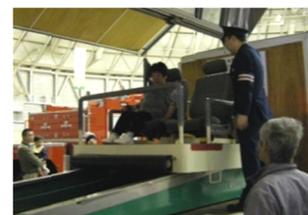
■ 被害軽減対策の推進

[警察]

- 1 シートベルトの全席着用を定着させる広報啓発活動と交通安全教育の推進
- 2 チャイルドシートの正しい使用を定着させる広報啓発活動と指導の推進

シートベルト着用効果体験車を活用した参加・体験型の交通安全教育や広報啓発活動を実施し、シートベルト着用およびチャイルドシート使用の定着化に努めました。

【シートベルト、チャイルドシート着用率】	(単位:%)		
	H25	H26	増減
運転席シートベルト	97.0	97.7	+0.7p
助手席シートベルト	93.6	92.6	-1.0p
後部座席シートベルト	33.2	31.3	-1.9p
チャイルドシート	54.0	60.9	+6.9p



シートベルト着用効果体験車を活用した交通安全教育

- 3 児童・幼児を始め、広く自転車利用者にヘルメットの着用を促す広報啓発活動と交通安全教育の推進

福井県交通安全協会と連携し、「交通安全子ども自転車県大会」の開催やDVD等の視聴覚教材を活用した交通安全教育を実施したほか、スマートサイクル広報大使による自転車教室を開催するなど、自転車用ヘルメットの着用促進に向けた取組を推進しました。



交通安全子ども自転車県大会

■ スロードライブの推進

[警察]

- 1 交通情報板等を活用した「速度警報」、「速度注意報」の発令

月曜から日曜までの7日間で、悪質な速度違反車両が増加した場合、警察本部長名の「速度警報」または「速度注意報」を発令し、交通情報板への掲示やラジオ広報により、県民の速度遵守意識の高揚を図りました。

- ・ 平成26年中の速度警報発令 3回、速度注意報発令 6回

[県]

- 1 登下校中に交通事故が発生した道路や主要幹線道路におけるスピードガンによる速度調査や大規模街頭活動の実施

交通安全実践事業所に対して、従業員への交通安全教育、従業員の家族への交通安全の呼びかけ、地域での啓発活動等の交通事故防止活動を推進するよう呼びかけました。

- ・ 交通安全実践事業所登録数 835事業所
- ・ 実践事業所による街頭啓発活動 390回

- 2 イベント会場等での衝突体験による家族へのスロードライブの呼びかけ

イベント会場において衝突時の擬似体験会等を開催(計4回)し、家族がドライバーに安全運転を呼びかける契機としました。

- ・ 衝突体験者数 3,040人



交通安全実践事業所による街頭啓発



イベント会場での衝突体験

■ 「脱！クルマ依存社会」の推進

[県]

1 カー・セーブデーやパークアンドライドによる通勤時の車の利用を控える運動の推進

県、市町、交通事業者等で構成する「クルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議」が中心となり、県内6か所でイベントにブースを出展しカー・セーブデーやパークアンドライドへの取組を呼びかけました。

このほか、クルマに頼り過ぎない社会づくり推進月間(10月)に新聞広告や市町広報誌、テレビやケーブルテレビのCMによる広報を行い、カー・セーブ運動の全県的な啓発活動を実施しました。

- ・ カー・セーブ参加企業・団体数 251団体

2 自転車イベント情報の発信や自転車走行推奨ルートマップ作成による自転車利用の促進

イベント情報や推奨ルートマップを周知するとともに、3km以内の自転車利用を推進する「福井バイコロジスト宣言」の登録者を募集し、自転車利用の促進を図りました。

- ・ バイコロジスト宣言者数 1,503人

3 イベント会場での自転車安全利用教室による自転車の交通ルール遵守とマナー向上の徹底

イベント会場等で自転車シミュレーターを利用した安全教室を開催し、自転車の交通ルール遵守とマナー向上の徹底を呼びかけました。

- ・ イベント会場等での自転車安全教室参加者 1,638人



イベント会場での啓発活動



自転車走行推奨ルートマップ



イベント会場での自転車安全利用教室

第5 テロ、大規模災害等から県民を守る

■ テロ未然防止対策の推進

[警 察]

1 原子力関連施設、公共交通機関等に対するテロの未然防止対策の強化

福島第一原子力発電所事故により原子力関連施設のぜい弱性が露呈したことに対応し、原子力関連施設警戒隊の警戒要領の見直し、爆発物使用事案・NBCテロ事案に対処するための装備資機材を整備・拡充するなど、テロ対処能力の更なる強化を図りました。

さらに、自衛隊との共同対処を想定した共同実動訓練、海上保安庁および事業者との合同訓練、原子力規制庁との情報交換等、関係機関との連携強化に継続的に取り組みました。



サブマシンガン射撃訓練

2 拉致容疑事案等に対する捜査・調査の推進と沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒

本県で発生した北朝鮮によるアベック拉致容疑事案および拉致の可能性を排除できない行方不明事案の捜査・調査ならびに各沿岸警備協力会と連携した沿岸警備対策を推進しました。

平成25年から、県警察のホームページに、拉致の可能性を排除できない行方不明者のうち、御家族の同意が得られた方について、氏名や事案概要等を掲載し、広く情報提供を呼びかけたほか、平成26年12月には、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に合わせて、「美浜事件(※)」の関係資料を一般公開するなど、拉致問題解決に向けた啓発活動を行いました。

※ 美浜事件:平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件



「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」における広報

3 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者、ホテル・旅館業者などと連携した対策の推進

ホームセンターや薬局等の爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者を継続的に訪問し、販売時における本人確認の徹底、盗難防止等の保管・管理の強化、不審購入者発見の際の迅速な通報を呼びかけるとともに、ロールプレイング方式による実践的な訓練を繰り返すなど、事業者の危機意識の高揚を図りました。

このほか、ホテル・旅館業者等に対しても、不審宿泊客に関する即時通報を呼びかけるなど、協力関係の強化に努めました。



ロールプレイング方式による実践演習

4 サイバー攻撃の被害防止と実態解明の推進

県警察内の「サイバー攻撃対策プロジェクト」による、サイバー攻撃の予兆事案の早期把握、被害の未然防止や拡大防止および迅速な捜査を推進しました。

平成27年2月には、県警察と重要インフラ事業者で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」を開催して、サイバーテロの脅威や情報セキュリティに関する情報提供・意見交換を行ったほか、重要インフラ事業者への個別訪問、具体的な事案発生を想定した共同訓練を実施するなど、対処能力の向上に取り組みました。



福井県サイバーテロ対策協議会の総会・研修会

■ 大規模災害対策の推進

[警察]

1 東日本大震災の反省・教訓を踏まえた災害対策の見直し

東日本大震災や頻発する自然災害から得た反省・教訓を踏まえ、大地震、津波、台風等の自然災害や原子力災害が発生した際に、県民の生命を守るとともに、県内の治安を維持するため、災害対策検討委員会等において、危機管理体制の不断の見直しを行うなど、災害に対する備えの強化を推進しました。



災害対策検討委員会

2 消防、自衛隊など関係機関との合同訓練による部隊の対処能力の向上

職員の非常招集訓練や解体中の建物を利用した救出救助訓練などを行い、部隊の対処能力の向上に取り組んだほか、県が主催する原子力防災総合訓練や県総合防災訓練等の合同訓練に参加し、消防や自衛隊等の関係機関と協力して救助活動を行うなど、連携の強化に取り組みました。

さらに、法で定められた「津波防災の日(11月5日)」に合わせて、警察本部及び沿岸部を管轄する7警察署が主体となり、地域住民や消防、自治体等の関係機関・団体が参加した県下一斉の津波対応訓練を初めて行い、避難広報・誘導などの対応要領を確認するとともに、防災教養を実施するなど、津波に対する防災意識の向上を図りました。



広域緊急援助隊合同訓練

【平成26年度中の関係機関との合同訓練】

- ・ 北陸3県警察災害警備合同図上訓練 (7月15日:福江市)
- ・ 県原子力防災総合訓練 (8月31日:高浜町)
- ・ 中部管区広域緊急援助隊合同訓練 (10月8日:石川県)
- ・ 県総合防災訓練 (11月1日:勝山市)



県総合防災訓練

3 地震、集中豪雨など大規模災害に備えた装備資機材の充実

災害対策を強化するため、災害対策広報車やサーベイメータなどの放射線量測定資機材等を整備・拡充したほか、平成26年12月には、県外のNPO法人と、県内外の災害現場で活動する部隊への物資の優先供給に関する協定を締結するなど、大規模災害に備えた取組を推進しました。



「津波防災の日」における
県下一斉津波対応訓練

6 治安基盤を強化する

■ 初動警察活動の強化

[警 察]

1 通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成

県警察では、通信指令の技能に優れた人材の育成に取り組んでおり、昨年10月に東京で行われた「全国通信指令・無線通話技能競技会」では、第2グループ(警察官定員約1万人以下)において初優勝を果たしました。

【110番通報受理件数】

(単位:件)

	H25	H26	増減
有効	35,965	36,135	+170
非有効(いたずら等)	11,325	8,291	-3,034
総受理件数	47,290	44,426	-2,864



110番の受理・指令

2 若手警察官の早期育成と幹部の指揮能力向上による事案対応能力の強化

若手警察官に対しては、実際の現場で発生する可能性の高い事案を想定した実戦的訓練や専門的な知識・技能を有する技能指導官による伝承教養を行ったほか、各所属の訓練指導者に対して、訓練の実施要領や着眼点の指導を行うなど、指導者の育成にも努めました。

幹部又は幹部に昇任予定の警察官に対しては、捜査実務に関する研修、突発重大事件・事故等発生時の指揮要領を再確認する図上訓練を行うなど、捜査指揮能力の向上に努めました。



現場を想定した対応訓練

3 優秀な人材の採用・配置

県警察学校での就職説明会の開催、県警マスコット「リュウピー君」「リュウミーちゃん」を特別リクレーターに指定しての募集活動など、優秀な人材の確保に取り組みました。

このほか、平成26年度は、首都圏や関西・中京方面の学生への情報発信を効果的に行うため、福井・石川・富山の3県警察が「警察官募集の広報活動に関する協定」を締結しました。



北陸3県警察の協定締結式

■ 捜査環境の変化への的確な対応

[警 察]

1 取調べの録音・録画の試行拡充への的確な対応

取調べの録音・録画の試行は、裁判員裁判対象事件および知的障害を有する被疑者に係る事件について、自白の任意性の効果的・効率的な立証に資する方策について検討するため、実施場面を拡充するなどして推進しています。

平成25年度に、新たに6台の録音・録画装置を整備して全警察署へ配置したほか、捜査員への教養を充実させるなど、試行拡充への対応に努めました。



捜査員への教養

2 DNA型鑑定や防犯カメラ画像など客観証拠を重視した捜査の推進

裁判員制度の導入により、客観証拠による的確な立証が求められる中、有用な客観証拠であるDNA型鑑定を殺人事件等の重要犯罪のほか、窃盗事件等の身近な犯罪の捜査にも効果的に活用しました。

防犯カメラ画像は、被疑者の特定や犯行の立証に有効であり、積極的な活用を図りました。



防犯カメラ画像の解析

3 犯罪死の見逃し防止に向けた取組の推進

犯罪死の見逃しを防止するため、検視官の現場臨場率の向上に努め、検視支援システムを導入して活用するとともに、警察医会及び警察歯科医会の協力を得て、適切な死体取扱業務を推進しました。

また、平成25年4月1日施行の「警察等が取扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に基づく調査、検査等の適切な運用に努めました。



警察歯科医会との合同訓練

■ 警察施設・装備の整備充実

[警察]

1 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所など警察施設の充実整備

2 警察活動を支える装備の充実整備

県警察では、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備および耐震補強を行っています。

平成26年度は、福井警察署文京交番、福井南警察署鮎川駐在所、あわら警察署芦原交番、敦賀警察署美浜交番の建替えを行ったほか、嶺南運転者教育センターの耐震補強工事を行いました。



敦賀警察署 美浜交番

■ 交番機能の強化

[警察]

1 警察分庁舎の活用による地域住民の安全性・利便性の確保

第二次警察署再編として、平成25年4月1日、永平寺町が福井警察署の管轄区域になり、永平寺警察署は福井警察署永平寺分庁舎になりました。分庁舎には松岡交番を併設し、分庁舎長の下、24時間3交代で勤務する地域警察官のほか、交通係員や警察安全相談員を配置しました。

警察署の規模が拡大したことにより、パトロール体制や夜間・休日体制が強化されるとともに、大規模な事件・事故が発生した際における警察官の大量動員が可能となるなど、事件等への対処能力が向上しました。



福井警察署 永平寺分庁舎

2 交番相談員の効果的運用による街頭活動の強化

県下全交番に交番相談員等を配置し、地理案内や通学路における見守り活動、遺失物や拾得物の受理・処理等の業務を行っています。

これにより、警察官が街頭活動に従事する時間を確保し、地域の犯罪情勢に即したパトロールや巡回連絡を実施するなど、「見える・見せる活動」を強化しました。



交番相談員の活動

3 交番・駐在所の所管区の見直し等による地域に根ざした活動の推進

地域住民と連携した活動を促進するため、平成25年4月から、交番・駐在所の所管区を公民館区と同一の区域に見直しました。

公民館が有する情報伝達網を活用し、交番・駐在所独自のミニ広報誌の回覧、犯罪や事故の発生情報の発信を積極的に行ったほか、地域住民の意見・要望に応じたパトロールを実施するなど、地域に根ざした活動に取り組みました。



地域警察官による
パトロール活動

平成27年4月28日

福 井 県 知 事

西 川 一 誠

福井県公安委員会委員長

有 馬 義 一

福 井 県 警 察 本 部 長

井 上 一 志